

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 7 日

各都道府県教育委員会災害情報担当部署 御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）

自然災害発生時における情報連絡、情報収集体制の整備に  
ついて（依頼）

日頃から、児童生徒等や学校施設等の安全確保、被害情報の収集等について、御尽力・御協力いただきありがとうございます。昨年は、令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風による災害を始めとして、全国各地で災害が発生し、各地で甚大な被害が発生したところです。特に、令和元年房総半島台風において、災害発生後、一定時間経過しても連絡がつかず、被害情報等の現場状況の把握が困難な被災地域が一部ありましたことから、改めて、迅速かつ円滑な情報連絡、情報収集体制を整備するため、下記に記載されております事項について、ご対応いただきますよう御願いたします。

なお、各都道府県教育委員会におかれては、域内の各市町村教育委員会に対して周知していただくよう御願いたします。

## 記

### 1. 自然災害発生後の段階（フェーズ）に応じた情報収集の方針について

自然災害発生後の迅速かつ円滑な情報連絡、情報収集体制の整備につなげるため、文部科学省に報告すべき情報について、各フェーズに応じた情報収集の観点を示した別添「自然災害発生後の段階（フェーズ）に応じた情報収集の方針」に基づき、ご対応いただきますよう御願いたします。

### 2. 文部科学省と各都道府県教育委員会との情報収集体制の整備について

文部科学省施設防災担当から各都道府県教育委員会への情報等が、各都道府県教育委員会の担当部署に確実に伝わる体制を平時より構築していただきますよう御願いたします。

### 3. 夜間、休日等の自然災害発生時の緊急連絡体制の構築について

夜間、休日等の自然災害発生時にも迅速かつ円滑な情報連絡、情報収集が行えるよう、平時から各都道府県教育委員会の緊急連絡先を文部科学省施設防災担当や文部科学省の担当部署に登録するとともに、各都道府県教育委員会と域内の各市町村教育委員会との緊急連絡体制についても構築していただきますようお願いいたします。

(担当)

大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付  
防災調整係（赤間、松田）

電話：03-6734-2290（直通）

03-5253-4111（内線 2290）

E-mail：bousai@mext.go.jp